

県民健康調査「健康診査」の実施状況について

1 目的

東日本大震災による東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い、国が指定した警戒区域等の避難区域に居住していた住民を中心に、多くの方が突然、避難を余儀なくされ、生活スタイルが今までとは全く異なるものとなったり、食生活や運動習慣などの生活習慣にも大きな変化があったり、さらには、受診すべき健康診査も受けることができなくなるなど、自分の健康に不安を抱えている状況にある。

県民の健康維持・増進を図るためには、避難区域等住民一人一人が自分の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことが必要であることから、避難区域等の住民を対象とした、健康診査を実施する。

2 対象者

平成 23 年時指定の避難区域等の住民及び基本調査の結果必要と認められた方

【避難区域等】

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の全域
及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点の属する区域）

3 実施状況

(1) 健康診査の項目

全ての年齢区分について、避難区域等住民一人一人が自分の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことを主眼に検査項目を設定している。

16 歳以上については、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 20 条に基づく「特定健康診査」の検査項目を基本として、血算などの追加項目（以下「追加項目」という。）を付加して実施することとしている。

【年齢区分別健診項目】

年齢区分	健診項目
0歳～6歳 (就学前乳幼児)	身長、体重、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）
7歳～15歳 (小学校1年生～中学校3年生)	身長、体重、血圧、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画） [希望による追加項目] 血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、 血清クレアチニン、尿酸）
16歳以上	身長、体重、腹囲（又はBMI）、血圧、 <u>血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）</u> <u>尿検査（尿蛋白、尿糖、尿潜血）</u> 血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、血糖、 <u>血清クレアチニン、eGFR、尿酸</u> ） ※下線部は、通常、特定健康診査では検査しない追加項目

(2) 平成27年度実施体制

既存の健診制度を活用するとともに、避難区域等の住民が県内外に避難している状況を踏まえ、受診者の利便性を考慮した体制で健康診査を実施した。

【県内に居住している対象者】

16歳以上については、既存の健診と県民健康調査「健康診査」を一度で受診できるよう、市町村の実施する特定健康診査等において、追加項目を上乗せして同時に実施するとともに、受診できなかった方を対象に県内27会場延べ51回、集団健診方式で健康診査を実施した。また、集団健診と同時期に、県内協力医療機関においても健康診査を受診できる体制をととのえ、486医療機関にご協力いただいた。

15歳以下の小児については、小児の特性に対応できるよう、小児科医に協力をいただき、県内99の医療機関において健康診査を実施した。

【県外に避難している対象者】

全国各地に避難している状況を踏まえ、県外で合計891の医療機関に協力をいただき、健康診査を実施した。内訳としては、16歳以上については、452の医療機関、15歳以下の小児については、県内と同様に、小児科を標榜する128の医療機関、16歳以上と15歳以下のいずれも対応可能な311の医療機関に協力をいただいた。

(3) 平成23～27年度の受診者数推移

平成23～27年度 県民健康調査「健康診査」 実施状況（16歳以上）

(単位：人、%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	確報値 平成24年9月11日	確報値 平成25年7月5日	確報値 平成26年9月1日	確報値 平成27年9月1日	速報値 平成28年3月31日
対象者数	182,370	184,910	186,970	188,328	190,019
県内市町村が実施する総合健診	8,798	23,907	25,604	25,913	26,207
県内個別健診	—	6,692	5,806	4,927	4,443
県内集団健診	41,949	10,603	6,767	5,808	5,183
県外個別健診	3,815	3,055	3,205	3,418	3,332
その他 ※1、※2	2,045	3,206	2,017	1,846	2,115
県内、県外での 重複受診者数	208	454	359	38	※3
合計 (重複受診者数を除く)	56,399	47,009	43,040	41,874	41,280
受診率 (%)	30.9%	25.4%	23.0%	22.2%	21.7%

※1 その他（県内で実施（市町村が都市医師会、医療機関へ委託したケース））

※2 その他（県外で実施（市町村が健診代行機関に委託したケース））

※3 重複等精査中のため未確定

平成23～27年度 県民健康調査「健康診査」 実施状況（15歳以下）

（単位：人、％）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	確報値 平成24年9月11日	確報値 平成25年7月5日	確報値 平成26年9月1日	確報値 平成27年9月1日	速報値 平成28年3月31日
対象者数	27,819	27,077	26,474	25,883	25,296
県内小児健診	15,002	9,534	8,432	7,432	6,206
県外小児健診	2,949	2,283	1,822	1,792	1,403
県内、県外での 重複受診者数	17	37	6	8	※
合計 (重複受診者数を除く)	17,934	11,780	10,248	9,216	7,609
受診率（％）	64.5%	43.5%	38.7%	35.6%	30.1%

※ 重複等精査中のため未確定

4 実施状況の評価及びその対策について

平成27年度の16歳以上の受診率は21.7%で、平成26年度の22.2%と比較すると、0.5ポイント減少している。同じく、15歳以下の受診率は30.1%で平成26年度の35.6%と比較すると、5.5ポイント減少している。

受診率の減少は大きくはないが、減少した理由として、平成23年度から毎年実施している健康診査が定着し、いつでも受診できる安心感から受診時期を逃したこと、職域での健康診断と内容が類似しているため受診しなかったこと、定期的に医療機関に通院しているため受診しなかったこと等が推測される。

平成27年度に行った受診率向上の取り組みは以下のとおりである。

◆集団健診会場の確保

対象者が多い地域に会場を設け、また、受診者数が少ない会場については、利便性の良い会場の確保に努めた。

◆受診勧奨（リマインダー）の実施

市町村の衛生部門と連携し効果的な広報を行った他、受診期間の途中に受診勧奨（リマインダー）を行った。

◆健診結果説明会や健康セミナーの実施

これまで集団健診や医療機関での個別健診を受診した方に、個別に健診結果を通知する他、集団健診会場においてよろず健康相談を実施することで個別の相談に対応してきた。さらに平成27年度は、新たに対象を拡大し健康への意識を高めていただく足掛かりとなるよう、健診受診者に対する結果説明会を開催した。

具体的には、平成27年1月～3月に行われた平成26年度集団・個別健診受診者のうち、血圧、腎機能、糖代謝、血中脂質、尿酸の5つの項目で、どれかひとつでも要指導・要医療の判定になった方（4,810名）を対象に、県内7会場で5月～7月にかけて結果説明会を開催した。

また、12月には開催地域の方を対象とした健康セミナーを開催した。

内容は、健診結果をこれからの健康づくりに活かすための医科大学の医師による講話や、小グループに分かれての医師による相談会、管理栄養士による食と健康のセミナーの他、血圧・血糖測定、栄養相談、口腔ケア相談など看護師、保健師、臨床心理士、栄養士などの専門職による個別の健康相談などである。

また、よろず健康相談も同時に開催し、個別の相談にも対応した。

5 平成28年度の実施計画（案）

【県内に居住している対象者】

昨年度に引き続き、対象市町村において市町村が実施する特定健診・総合健診で追加項目を上乗せして同時に実施できるようにするとともに、集団健診や医療機関での個別健診の実施の他、小児健診の早期実施（7月からのスタートを想定）に努める。

【県外に避難している対象者】

昨年度に引き続き、対象者の要望をもとに、各都道府県で健診可能な医療機関を充実させるとともに、早期実施（夏頃からのスタートを想定）に努める。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
16歳以上	県内	市町村が実施する特定健診・総合健診での上乗せ健診 飯館村(5/11～) 田村市(5/24～) 葛尾村(6/4～) 川俣町(6/20～) 南相馬市(6/23～) 広野町(7/5～) 浪江町(8/26～) 双葉町(8/29～) 川内村(8/30～) 楳葉町(9/20～) 富岡町(10/21～) 大熊町(10/17～)										集団健診		医療機関での 個別健診	
	県外	県外指定医療機関での健診													
15歳以下	県内	県内指定医療機関での小児健診													
	県外	県外指定医療機関での小児健診													

【受診勧奨についての取り組み】

◆集団健診会場の確保

昨年度に引き続き、対象者が多い地域に会場を設け、また、受診者数が少ない会場については、利便性の良い会場の確保に努める。

◆受診勧奨（リマインダー）の実施

昨年度に引き続き、市町村の衛生部門と連携し効果的な広報を行っていくとともに、受診期間の途中に受診勧奨（リマインダー）を行う。

◆住民向けの健康セミナーの開催

昨年度、新たな取り組みとして、健康への意識を高めていただく足掛かりとなるよう、健診受診者に対する結果説明会及び健康セミナーを県内 8 会場で開催した。

今年度は、より多くの方に対応するため、市町村が実施する行事等において健康セミナーのコーナーを設置し、医科大学の医師による健康講話や、専門職による個別相談などを行うことで、今後の健康管理に役立てていただくことを予定している。

また、よろず健康相談も同時に開催し、個別の相談にも対応する。

【乳幼児の採血について】

健康診査は強制ではなく、本人や保護者の希望により実施しているところであるが、乳幼児に関しては、採血に伴う身体的負荷や心理的不安が少なくないこと等から、これらを考慮し、採血の実施は保護者の希望により選択できることをより明確にするため、平成 28 年度より「受診録兼結果報告書」に採血の希望の有無の欄を設け、確認することとした。

㊸小児健康診査受診録 兼 結果報告書(福島県版) (就学前乳幼児0歳～6歳)

※太枠の部分は保護者の方がご記入後ご持参下さい。	
〒	
住所	() -
フリガナ	
氏名	平成 年 月 日 年齢
	ID番号 性別
バーコード	保護者名

◎就学前乳幼児(0歳～6歳(平成22年4月2日～平成28年4月1日生))の方にお伺いします。採血を希望しますか。

※希望しない場合は、身長、体重の計測のみ行います。 採血を 希望する 希望しない (どちらかにし印を記入)

.....